

次のとおり、ITスキルアップ移住推進事業業務委託に関する提案競技を実施するので公示する。

令和8年3月4日

大分県知事 佐藤 樹一郎

募集要項

1 趣旨

当該業務は、県外からの移住希望者を対象に、IT技術のスキルアップ支援を契機として本県への移住を訴求し、県内IT産業等への就職と移住まで一貫してサポートし、大分県への移住者と慢性的に人材が不足しているIT人材を確保していく事業である。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとする者が遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

2 契約に付する事項

(1) 業務名

ITスキルアップ移住推進事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「ITスキルアップ移住推進事業業務委託に関する仕様書」
のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

45,262,470円（消費税を含む。）

※令和8年第一回定例大分県議会において、予算の承認を得ることができない場合は、契約しないものとする。

3 参加資格

応募資格を有する者（共同事業体の場合は全ての構成員）は、参加申込書の提出期限日において、次に掲げる（1）～（8）の要件の全てに該当する者となります。

(1) 単独又は2者以上の共同事業体であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和8年3月4日(水)時点で、大分県の競争入札参加資格(物品・役務等)を有していること。
- (4) 県から競争入札参加資格(物品・役務等)の停止措置を受けていないこと。
- (5) 公告日以前3ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実または銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (8) 大分県庁で行う審査委員会でのプレゼンテーションに参加できること。
(オンラインでの参加を可能とし、オンライン参加の場合は審査委員会の当日までにオンライン会議システムのID・パスワード等の送付を行う)

4 提案方法

(1) 参加資格申請

提案競技への参加を希望する者は、次の①から③の書類を指定ファイル形式で令和8年3月11日(水)16時00分までにメールで提出すること。(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。)

- ① 参加申込書(別紙様式1)PDFファイル
- ② 誓約書(別紙様式2)PDFファイル
- ③ 提案者概要書(別紙様式3)PDFファイル

(2) 提案書類について

提案書は、下表により作成し、PDFファイルで提出期限までにメールで提出すること。

① 表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
② 企画提案	<p>仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、<u>下記の項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。</u></p> <p>1 法人概要、本事業へ提案した動機 2 移住希望者向けスクールの開講</p> <p>※(1)～(3)に関しては、プログラミングスクール、Webマーケティングスクール及び生成AI活用スクールそれぞれについて提案すること。</p> <p>(1) 受講方式、遠隔受講に対する体制 (2) 対象言語等、就職に向けた指導の内容 (3) 講師の配置体制 (4) 就職支援の内容 (5) 起業支援の内容 (6) 受講生の移住及び移住後の定着に向けた支援</p> <p>3 スクーリング時の対応内容 4 参加者募集及び受付管理</p> <p>(1) 広報手段 (2) イベントの内容 (3) 受講者の管理方法</p> <p>5 その他本事業に付随する自主提案</p>	様式自由 (A4版)
③ スケジュール	事業執行スケジュールを具体的に提案すること。	様式自由 (A4版)

④過去実績等	過去の類似業務の実績を証明すること。	様式自由 (A4版)
⑤業務執行体制表	事業に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。	様式自由 (A4版)
⑥見積書	事業を実施するために必要な項目ごとにその単価、金額を記載すること。	様式自由 (A4版)

(3) 提出期限及び提出先

- ①提出期限：令和8年3月18日（水）16時00分（必着）
- ②提出先：大分県企画振興部 おおいた創生推進課
a10113@pref.oita.lg.jp

(4) その他

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（別紙様式4）」を提出すること。

5 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、以下リンク先のフォーム（簡易申請システム）により、令和8年3月11日（水）16時00分までに照会すること。

URL: <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/8640521687427534743>

(2) 回答

質問に対する回答は、受付後2日（土曜日、日曜日を除く）を目途に、応募者全てに対してメールで行なう。

6 審査及び結果通知

- (1) 提案書等の審査は、以下に定める審査委員会に諮り、委託候補者を選定する。なお、応募者が多数の場合は、「7 その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

日時：令和8年3月25日（水）午前10時00分から開始予定

場所：大分県庁舎本館2階移住相談室もしくはオンライン会議システム

内容：プレゼンテーション15分 質疑10分程度

- *PC（事前提出した企画提案書の電子データを保存したもの）及びPCモニターは県にて用意する。

* 審査委員会の詳細は、提案者に対して個別に連絡を行う。

- (2) 審査は別添「評価項目及び配点」に基づき行う。
- (3) 提案書の提出のあった者全てに対して、審査結果についてすみやかにメールで通知する。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7 その他

- (1) 提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。なお、提案書等は、選定業務以外に使用しない。
- (3) 県と受託者の協議により、提案された内容の一部が変更されることがある。
- (4) 提案者が5社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。
予備審査を実施した場合は、その結果を令和8年3月23日（月）16時00分までにすべての提案者にメールにて通知する。
- (5) 提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。

8 参加申込書・提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県企画振興部 おおいた創生推進課

TEL 097-506-2039 / E-mail a10113@pref.oita.lg.jp

別添

評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
業務の目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 全体として仕様書で定める目的を理解した提案となっているか。 	10
プログラミングスクールの運営・指導力	<ul style="list-style-type: none"> 未経験からの技術習得や県外からの遠隔受講という条件のもと、学習が十分に行える受講体制となっているか。 企業の現場で使用される言語指導が組み込まれるなど、就職を見据えた実践的な指導内容となっているか。 対象人数に対して講師の配置は十分か。 	10
Webマーケティングスクールの運営・指導力	<ul style="list-style-type: none"> 未経験からの技術習得や県外からの遠隔受講という条件のもと、学習が十分に行える受講体制となっているか。 企業の現場で使用される言語指導が組み込まれるなど、就職を見据えた実践的な指導内容となっているか。 対象人数に対して講師の配置は十分か。 	10
生成AI活用スクールの運営・指導力	<ul style="list-style-type: none"> 未経験からの技術習得や県外からの遠隔受講という条件のもと、学習が十分に行える受講体制となっているか。 企業の現場で使用される言語指導が組み込まれるなど、就職を見据えた実践的な指導内容となっているか。 対象人数に対して講師の配置は十分か。 	10
就職・起業・移住に向けたフォローアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> 県内IT企業等の採用ニーズを把握しながら、技術指導から就職まで一貫したサポートが行えるか。 起業希望者へのサポートが十分に行えるか。 受講生の移住及び移住後の定着に向けた支援があるか。 就職・移住の意欲を高めるのに効果的なスクーリング内容となっているか。 	10
参加者募集方法	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の確保が見込める効果的な広報手段が提案されているか。 	20
自主提案	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書で定める目的を理解した効果的な自主提案が提案されているか。 	10
コストパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格と比較して、適当な提案となっているか。 コストの低減が図れているか。 	10
業務執行体制能力、過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> 業務が安定的に実施される体制となっているか。また、過去に同様の業務の実績があるなど、必要な知見やノウハウを有しているか。 十分な根拠がある、実現可能な事業実行スケジュールを組んでいるか。 業務を執行する上で、円滑なコミュニケーションを取り、状況に応じて運用の見直し及び業務改善を行う意欲はあるか。 	10